

## 森林認証材を使った住宅造り !

認証かごしま材が計画とおり普及していないようです。「認証材は高い」「認証材はいわれるほど品質が確保されていない」「認証材は納期が間に合わない」など、いろいろな問題が指摘されています。鹿児島県は県内の森林を守るために、県内で育った木材を、県内で品質を確保できる工場を認証し、その品質を確保する為に必要な経費をみて、「認証かごしま材」を使うように予算措置をして、発注しているのですが、どこかの段階でその上乘せ分の経費があることが忘れられ、価格の問題が発生し、その為、工場側も品質確保がされないままの製品を出荷をしたりしていると、噂されています。昨今の偽造問題と同一視されないためにも、本来の目的をしっかりと理解し、仕事をしたいものですね。

国内には行政の指導ではなく自らの経営方針として、「森林認証材を使った家造り」をしている所も沢山あります。その一つ、静岡県の菊池建設の取り組みを紹介します。「日本では、昔から建築材料として木材を使ってきたが、それは身近にある材料の中でも調達がしやすく、人にとって利点の多いものに他ならないからです。長い年月をかけて木と付き合ううちに、樹種を見分け、それぞれの性質の違いを知り、特徴を生かし、欠点を補う方法を見出してきたのです。だから、住宅は本来、地域ごとの特色を反映した地場産業により造られることが基本であるべきだと思います。」ということで、国産材、とりわけ地元の材にこだわっているようです。

同社は、「緑の循環」認証会議 (SGEC) の国内第一号の森林認証を取得した日本製紙(株)と提携し、自社では同じ SGEC の「分別・表示システム」の認証事業体となり、山林から伐採・製材・加工・建築までの流通過程が一貫した管理で結ばれ、材料のトレーサビリティを実現し、建物引渡し時に SGEC マークの付いた証明書を発行することの出来る、「SGEC 森林認証の家」を販売しています。

この「分別・表示システム」は、森林認証された山から伐採された木材が流通する工程ごとに「受入れ量」と「払出し量」を毎日記録し、認証材と他の材が混入しないように管理することを義務付けています。このトレーサビリティの考え方は「認証かごしま材」と同じですが、この作業に関わる全ての業者や社員に「SGEC 森林認証の家」について正しく理解させ、徹底させることに苦労があったようです。従来業務に新たな作業が加わり業務負担増になりかねない為、極力従来の業務を変えることなく帳票類の差替えと記録保持が出来るよう各工程ごとに簡潔な「作業手順書」を作成したようです。ここらが自主的に必要に迫られやったシステムと行政主導でスタートした「認証かごしま材」との違いではないでしょうか。

FAIRWOOD. JP 「フェアな木材を使おう」 (<http://www.fairwood.jp/>)

菊池建設(株) <http://www.kikuchi-kennsetsu.co.jp/index.html>

### 【情報】

「福祉機器展&セミナーINかごしま」が開催されます

日時 平成 18 年 3 月 2 日 (木) ~ 3 日 (金) AM10:00 ~ 20:00

場所 かごしま県民交流センター 2F 大ホール

内容 新介護保険法をにらんだ介護予防関連商品を中心にした講習会

問合せ先 (株)カクイックスウイング Fax099-261-4800 Tel261-4141

申込期限 平成 18 年 2 月 15 日 (火)

【定休日】 2 月は 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26 日となります

3 月は 4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26 日となります

ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

